

平成24年度 第1回
(2012年度)

吹田市都市計画審議会常務委員会議事録

日時 平成24年8月24日(金) 午前10時00分
場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

平成24年度(2012年度)第1回都市計画審議会常務委員会議事録

日時：平成24年8月24日(金)午前10時00分～12時00分

場所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

配布資料

- 資料1 吹田市都市計画マスタープランの概要
- 資料2 平成23年度吹田市都市計画マスタープラン見直し調査(現況調査)結果概要
- 資料3 都市計画マスタープラン見直しスケジュール(案)
- 資料4 市民アンケート調査の実施(案)

1. 開会

野上次長：ただいまから、平成24年度第1回都市計画審議会常務委員会を開催いたします。

開会にあたり、副市長の富田よりごあいさつ申し上げます。

富田副市長：おはようございます。今日は、暑い中ありがとうございます。

都市計画マスタープランを策定していくことになるわけですが、総合計画の見直しの時期とかぶっております。総合計画については、総合的な計画を定めるものとするという法律上の規定が2年前からなくなり、自治体の任意となっております。都市施設を含めた土地利用のあり方について定める法定計画として、都市計画マスタープランの役割のウエイトが高くなったと言えます。

簡単に課題を申し上げます。

大阪市立弘済院約10haについて売却、民間利用が検討されており、ニュータウンの絵面が大きく変わろうとしています。大阪府市統合本部の中で課題としてあげられており、プロポーザルの方針を来年3月末までにまとめていき、売却という方向が示されています。豊中市域を含めたニュータウン1,160haのうちの約10haが民営化される中で、まちづくりをどうしていくかという大きな課題があります。

2点目ですが、江坂地域、吹田南部地域から吹田操車場跡地にかけての都市計画道路・十三高槻線沿いの地域が企業立地促進法の適用地域になっています。悩ましいことに、そこに住宅系の進出があり、たとえば紀州製紙の跡地については売却された3ha弱のほとんどが住宅系になっています。都市計画では、準工業地域として一定の企業立地を誘導する地域になっているのですが、経済の実態として違う動きが起こっています。ライフイノベーションを前提した新産業に力を入れたいという思いで都市計画を改定したのですが、経済の動き、社会の動きは違う動きをしています。

三井不動産が万博のエキスポランド跡地について、これはガンバとセットの話になりますが、かなりの集客施設をプランニング中です。吹田市もパートナーとして入っています。年間2,000万人近くの集客を予定しています。単純にららぽーとやプ

レミアムアウトレットモールのようなものではなく、エデュケーショナルな部分も入れた形と聞いています。

この1、2年で吹田市の形、方向性が変わってくる部分があります。もちろん基幹的な部分については変更がないようにということではありますが、そういった課題がある中で都市計画マスタープランの議論をお願いするということがあります。

それから、総合計画において、これまでは地域別計画を定めていましたが、今回は、基本的事項だけを定めて、その他の地域別の整備等については、福祉、環境などそれぞれの計画において定める方向に転換しようとしています。そういう中で様々な議論をお願いし、ご指摘、ご示唆、ご指導を賜れば非常にありがたいと思います。よろしく願い申し上げます。

野上次長：本日は澤木委員がご欠席、榎谷職務代理者は遅れて来られると聞いております。

半数以上のご出席をいただいておりますので、吹田市都市計画審議会条例施行規則第5条第2項の規定により、本委員会は成立していることを報告します。それでは、吉田会長、よろしく願いします。

吉田会長：皆様方には、ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。都市計画審議会の小委員会として、専門的なご意見をうかがう場としての常務委員会を立ち上げることについて、ご了承いただいているわけですが、その後、私の方から、学識経験者の委員を指名させていただきました。また、その後、私は関西大学の副学長に指名され、引き受けましたので、突発的な対応が生じかねません。前会長の柏原先生に私がいけない場合の常務委員会の会長代行をお願いし、ご快諾いただきました。規定はありませんが、委員の皆様のご了解をいただきたく、お諮りします。よろしいでしょうか。(異議なし)

2. 議題：都市計画マスタープランの見直しについて

ア) 現行の都市計画マスタープランの概要

事務局より資料1について説明(都市整備室：清水主査)

- 吹田市都市計画マスタープランの位置づけ
- 都市計画法の抜粋(第18条の2)
- 都市計画マスタープランの構成、地域の区分
- 序章 都市計画マスタープランの策定にあたって(策定の趣旨、役割、吹田市の現況、まちづくりにあたっての基本認識)
- 第 章 全体構想(構成、まちづくりの基本理念、都市計画の主要課題、都市空間の将来像、まちづくりの方針：土地利用の方針、都市施設の整備方針、市街地整備の方針、安心・安全のまちづくり方針、環境のまちづくり方針、景観のまちづくり方針、福祉のまちづくり方針)

- 第 章 地域別構想（JR以南地域、片山・岸部地域、豊津・南吹田地域、千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、千里ニュータウン地域、万博記念公園・大阪大学地域）

- 終章 都市計画マスタープランとまちづくりの展開

イ) 平成23年度現況調査結果の概要

事務局より資料2について説明（都市整備室：清水主査）

- 吹田市の現況と動向把握
- 上位・関連計画等の状況
- まとめ（検討課題）

ウ) 見直しスケジュール(案)

事務局より資料3について説明（都市整備室：清水主査）

吉田会長：大枠を確認します。資料1の平成16年3月策定の都市計画マスタープランを平成26年度段階でどう変えるかをご議論いただくのですが、資料2がその材料になるかと思います。抽象的な美辞麗句から極めて複雑で具体的な様々なデータまで、私も今日初めて説明をいただきました。資料2を踏まえて資料1をどう変えていくのか、それをとりまとめるのは大変な作業だと思っています。有機的、重層的な様々な事柄があり、それをマスタープランの抽象的な文言にどう結びつけ重ねたらよいか、様々な広がり、重なり、流れを集約しきれないでいます。皆様方もそうであろうと思います。この資料をお持ち帰りいただき、資料2に照らせば資料1はこう修正していくべきではないかというご意見を、10～11月にはお持ち寄りいただく必要があるかと思っています。今年度は途中経過の作業であり、来年度は素案から原案にしていくということで、時間的な余裕はあるのですが、とりあえず、今年度中の2月には、常務委員会で方向を一定煮詰める必要があります。そのたたき台を10月頃お持ち寄りいただいて、一定の方向が出れば、11月の都計審に途中経過報告をすればよいかと思います。

本日は、これだけは確認したいということをお出しいただきたいと思っています。まず、資料1の内容で確認したいことについては、いかがですか。

では、私の方からお尋ねしますが、現行都市計画マスタープランは、当時の都計審がつくったという理解でよろしいですか。

事務局：市が策定した案を都市計画審議会に諮問し、了承されたということです。

A委員：都市計画マスタープランで重要なのは、18ページの都市空間の将来像のあたりだと思います。20年先を見越した都市空間の将来像の4つについて、どのあたりまで実現したかをもう少し整理していただけたらと思います。ハード整備がされたところに関しては、目に見えてわかると思うのですが、私が委員をしている景観のこと

などを考えると「(4)人と自然の共生空間」は、あまり進んでいないのではないかという気がします。そのあたりの検証をもう少ししていただきたいと思います。

吉田会長：今のご指摘は、私が資料2の説明をうかがって思ったことと重なります。資料2では、29項目をあげて現況を説明しているのですが、その項目がマスタープランの項目に即しての検証データになっていません。

さらに平成16年段階でどうだったのかが、明確に出ていません。平成16年段階のデータ、現時点としての平成23年でのデータ、場合によっては平成26年を想定した予測データが出ていれば、検証データに即した資料1の変更の方向が見えてくると思うのです。予測は難しいとは思いますが、平成26年にはこうなりそうだ、このまま推移して26年を迎えてはならない、止めるにはどうしたらよいか、加速する可能性はないか、などといったことが出てくれば、意見交換しやすくなるような気がします。過酷な要求をしているようですが、資料2の現況データの出し方に不整合があるのではないかという感想です。

資料2の3のまとめの検討課題もきわめて抽象的で、なぜこの5項目があがっているのか、資料1の1章、2章との関係で、なぜこのまとめが出てきているのか、どのように見直しに反映させたらよいか、戸惑っています。

事務局：現況については、昨年度にまず、平成16年度以降どうなってきたのかについて調査をかけました。進捗の整理も含めて今後進めてまいりたいと考えています。最後のまとめでは、平成16年以降、明らかに情勢が変わったものを中心に5項目をあげています。現行のマスタープランにも書いてあることで、より推進しなければならないもの、少し違う方向を向かなければならないものもあると思いますが、検証の前段階として、明らかに社会情勢に応じて強化したり、追加したりしなければいけないことを中心にとりあえず抽出した状況です。体系的に整理ができた状況ではありません。

吉田会長：資料2の現況をみながら、さらに毎年変わる多くの上位・関連計画と整合させながら、マスタープランに反映していくのは大変な作業だと思います。ご専門の立場から、少なくともご自分の関連領域について言えることについては、次回以降に持ち寄っていただくよう、お願いします。

B委員：資料1の50ページ「市民と行政の協働まちづくりのあり方」に掲げた取り組みについても、現時点でどの程度、達成されたかを踏まえる必要があるので、情報の整理をお願いしたいと思います。

事務局：ハード的に何kmのうち何kmができたというようなものは、わかる限り今回も出しています。ハード面での最新データや、抽象的なこと、定住意向などの市民意見も含め、今年度以降整理します。庁内委員会を通じ、関連部署への聞き取りも進めていきたいと思っています。

C委員：私は大阪府で長年都市計画に携わってきました。都市計画法は金科玉条であり、頑固に変えないものとして、たとえば都市計画道路等に関する53条の縛りも割り切りとして適用してきました。ところが、吹田市の都計審で、服部緑地の区域変更が出てきました。緑地の区域を変えるなど考えられないことが現実におこってきているわけです。政治の動きで、大きなことが変わっています。ずっと変わらなかったことが、この8年間で大きく変わっています。都市計画法の基本理念からじっくり考えていかないといけない状況です。吹田市がこうやるといってもオールジャパンで通るものかどうかわかりません。これからの都市計画法に関する問題は、相当慎重にやらないといけないと思うのです。政権が代われれば変わるかもしれないですし、大きな過渡期であり、どこまでの確に見極められるかが難しいと思っています。2年間でとりまとめるという話と違う意見ですが、国レベル、府レベルの動きを見極めないといけないということが現実の問題としてあると思います。

吉田会長：貴重なご意見をありがとうございます。

D委員：先ほどの検証と予測については同じ意見であり、できる範囲でやっていただきたいと思います。特に、いろいろなプロジェクトが人口、商業、工業にどう関係があるかというあたりは、少し押さえていただきたい。量的に難しければ、質的な問題の記述でも結構ですので、そういう記述があった方がよいと思います。

大事なのは、最初につくった時から現在までにどのような社会的な変化があったかということで、そこが、議論されるべきことです。

だいたい出ているのですが、もう少し焦点を絞った形で、具体的にどういうところに関係があるのか、たとえば、震災、安全性であれば、行政がタッチできるのは耐震化であるなどというあたりに触れていただいた方がよいと思います。

情報化というか、インターネットや携帯電話の普及は、文明的な転換だと思いません。高齢社会でお年寄りが情報弱者だという状況があります。都市計画との関係は難しいですが、お年寄りが買い物に行けないので、インターネットや携帯電話で買い物をするなどの試みが多くあり、都市計画、交通の問題とも関係して大事だと思います。

低炭素社会については、今となっては原発問題からのエネルギー問題が自治体の中でも重要な問題となります。低炭素だけでなく、エネルギー的な問題で新しいものを出していくことが必要になっているのではないかと思います。

時代がどう変わっているかを先取りしながら、どこにテーマがあるのかをもう少し整理した方がよいと思います。

行政がつくるマスタープランは、どこの自治体でも文言がほとんど一緒で、網羅的なのですが、もう少しメリハリをつけ、何に重点を置き、何が実行できるのかを明確にした方がよいのではないのでしょうか。行政にとって、安全なまちをつくるこ

とと福祉に力を入れることは、最低限必要な仕事だと思います。まちづくりの中に福祉の観点をもう少しはしっかり入れていくのがよいと思います。

時代がどう変わったのかを、もう少し明快にしていった方がよいと思います。

吉田会長：非常に興味深いご指摘をいただきました。

E 委員：原発・エネルギー問題などの大きな変化はマスタープランの見直しの視点に入ってくると思います。

企業立地法の問題、三井、ガンバなどの具体的なことは現行のマスタープランで想定されていませんので、ガンバや三井が来ることがマスタープランに沿ったことかどうかよくわかりません。吹田操車場跡地の話にしても、平成16年時点では循環器病センターの話は出ていなかったと思います。マスタープランには各論がないので、マスタープランに沿ったものなのかどうか、検証が難しいと思います。

富田副市長：社会的・経済的变化が急激に起こっており、当時予想しなかった状態が先行して進んでいるということがありますので、その検証が必要です。

悩ましいことがもう1点あります。ブロック分けについて、都市計画理論では、通常、駅勢圏か生活圏域かのどちらかがくるのですが、このブロック区分は、昔の村を基準としており、何の根拠もないはずなのです。そこをどうするかによって、まちの魅力をどう磨きあげていくのか、配置をどうするのが変わってくるのです。これについて、ご議論、ご示唆をいただければありがたいと思っています。

B 委員：生活基盤をどう考えるかということですが、都市計画では日常の話と同時に非日常の対応が重要になります。災害危険度の中で、地震や水害への備えなど生活環境を維持する自然基盤について考え直す必要があります。みどりの基本計画を遠目に見ると川からの段状の地形構造が見えます。土地利用や交通計画だけでなく、非常時の生活環境への備えとして自然環境インフラを入れておく必要があるのではないかと思います。これまでの都市計画については、自然立地型の側面が少なかったように感じており、今回はぜひ反映していただきたいのです。洪水、震災、浸水、風の問題など、自然環境にかかわるファクターを入れることによって、実体的なブロックを考えていけるのではないかという気がしています。

もう一つ気になるのは、生産緑地などの農の空間を都市計画の中にどう入れていくのかということです。農地は2%と少ないですが、非常に重要な意味を持っています。宅地化農地は確実に減っていきますし、生産緑地はなかなかコントロールできないのですが、それをうまく誘導するような仕掛けを考えていかないといけないと思います。生産緑地の計画的な誘導についても、議論にあげておく必要があるという気がしています。

C 委員：吹田市には2%しか農地がありませんが、砂漠にオアシスのようなもので、希少価値としてわれわれは守っています。人口割合からいけば農家は少ないですが、守っていただくよう、ご協力願っています。

大阪府や国からではなく、吹田市からマスタープランを変更しようとして、やっているのですか。吹田操車場跡など、変えなければいけないことはいろいろあると思いますが、今までやってきた都市計画を変える場合は慎重にやらなければいけないと思います。周辺都市でもやっているのですか。

富田副市長：以前は全総がありましたが、すでになくなっていきます。国土軸という言葉は残っていますが、国土軸上の全国の整備計画は存在しません。自治体や地域が自らの計画を定めなければならないということです。

時代の転換の一つとして、計画ドライブ型の行政から地域との協働運営型の時代に入っているわけで、見直しの視点として、まちづくりの担い手の検証が重要となります。現行計画をつくる段階でも大きな課題だったのですが、実際にはなかなか進んでいません。ガンバや三井の問題もあり、時代の転換期に来ているということがあります。また、計画ドライブ型の行政とは違う社会経済の動きが先行してしまっていることもあります。事実即した計画の点検をしないと、今後の10年間でまた狂ってしまいますので、見直しをお願いしているということです。

C委員：関係機関にフィードバックしながら、吹田市が独走することにならないように気をつけたいと思います。

F委員：資料1の18ページの将来像の将来とはだいたいどれくらいの時期ですか。

事務局：マスタープランの目標が概ね20年先ですので、20年先をイメージした将来像です。

F委員：平成16年から20年後にこの4つが実現されているはずという意味ですか。

事務局：目標という形で掲げています。

F委員：吹田市内には地震があったときに、大きな影響が出る断層はあるのですか。

富田副市長：江坂の交差点から200mほど西に上町断層が走っています。

F委員：そういうデータも必要ではないですか。

事務局：もう一つ、有馬高槻構造線がかすっています。

吉田会長：阪神淡路大震災の時には、関大のグラウンドにも被害が出ました。

A委員：資料2の15ページ、公共交通のところにコミュニティバスという言葉が出ています。公共が与えるインフラばかりでなく、住民もインフラを自分たちでつくっていく時代になりつつあるということの象徴だと思います。公共交通は一例ですが、街路整備なども含め、地域力の結果を合わせた形で現状の検証をしていく必要があると思います。

51ページの地域防災計画に関連して、細い水路がたくさんあって一時的に水位が上がるので、ゲリラ豪雨に対して危険を感じていると、吹田市民からよくお聞きします。そういう視点も要るかと思います。

千里ニュータウンの再生ビジョンについて、2003年から改正はないのですか。

事務局：改正はされていません。ここには載せていませんが、「千里ニュータウン再生指針」が策定され、その理念を汲んで、建物の建て方等については、「千里ニュータウンの

まちづくり指針」が運用されています。ビジョンそのものは変えずにより具体的に
なっているという形です。

A委員：ニュータウンも状況が変わってきているのですが…。わかりました。

富田副市長：本日は下水の図が抜けています。地勢の話が出ましたが、排出係数の変異を
どうとらえるかが、大きな問題なのです。これまでの投資額は1,800億円です。管径
を計算する経験式は、補助金をもらうための計算式なので、役に立たないのです。
都市構造の変化により排出係数が変わっているのに、管渠の更生工事をやると、雨
が降ったらあふれることになります。排水経路の図を追加します。

吉田会長：お願いします。

追加資料は追って作成いただくとして、10月あたりに、それぞれご検討いただい
た見直し方針案をお持ちよりいただき、常務委員会を行いたいと思います。それ
を受けて、11月に都計審全体への途中経過報告を行うという段取りです。常務委員会
としては、2月あたりに方針案を確認し、次年度に、見なおし素案、原案をつくっ
ていくというスケジュールです。それぞれの専門を生かしたご意見を次回以降お持
ち寄りいただくようお願いしておきます。

エ) 市民アンケート調査の実施(案)

資料4について説明(事務局：清水主査)

吉田会長：アンケート項目について、私どもの意見を反映したいということですか。

事務局：今の段階で項目をお示ししていませんので、こういう形で進めます、という報告
になると思います。

吉田会長：検討段階のアンケート案を各委員にメールで発信してもらい、意見があればい
ただくことにしたいと思います。10月、11月の常務委員会や都計審にその結果を出
すのであれば、スケジュール的にはタイトになるので、数日中をお願いします。

事務局：方針案を出すまでに市民の意向を確認したいという思いがあります。メール等で
一度ご意見をおうかがいできればと思います。

吉田会長：それでは閉会します。どうもありがとうございました。

以上